

【大切なことですから、本欄を読んで必ず守ってください】

2026年4月1日
公益財団法人 日本水泳連盟

I 宣伝・広告の媒体について

本連盟では選手や役員のみなさんが意図せず宣伝・広告の媒体とならないように競技会の会場内（招集所出口からテーブル・植栽・柵・チェーン・パーテーション等の造作物で仕切られた範囲内）で着たり、持ち込んだりするもの、たとえば水着やシャツ、トレーニングウェア、バッグなどのロゴマーク（商標・商標名の総称）などについて次のように制限をしています。よく読んで必ず守ってください。

1 ついていてもよいもの

- (1) 競技者等の氏名、所属（チーム・学校・クラブ等）の名称・マーク・ロゴマーク。
- (2) オリンピックや世界選手権等の競技会を表す名称・マーク。
- (3) 競技者の所属が所在する国旗・国または地域の名称、都道府県や市町村の名称・マーク・ロゴマーク。
- (4) 公式競技会および公認競技会のシンボルマークや本連盟が認めたもの。
- (5) (1)の所属チーム以外の競技者登録規程に基づき競技者が登録した団体の名称・マーク・ロゴマーク
- (6) 所属チーム及び登録団体のスポンサー（所属スポンサー）の名称・マーク・ロゴマーク。
- (7) 競技者等のスポンサー（個人スポンサー）の名称・マーク・ロゴマーク。
- (8) 水着・ウェア等のメーカーのロゴマーク。

2 それぞれの大きさと数

それぞれの大きさ（サイズ）は着用前の面積とします。採寸方法は正方形または長方形とみなし、縦×横で面積を求めます。それぞれの面積は最大を示し、その範囲内であれば大きさに規定はありません。その他アクセサリ類等については「競技会において着用又は携帯することができる水泳用品、用具のロゴマーク等についての取扱規程」「競技者のマーケティング活動ガイドライン」を確認してください。

ロゴマークの種類/用途	水着についてよい大きさと数	ウェアについてよい大きさと数	スイムキャップについてよい大きさと数	バッグについてよい大きさと数
上記の(1)～(4)	競泳は50cm ² 以内で1個。 競泳以外の競技は大きさと数に制限はなし。	大きさと数に制限はなし。	大きさと数に制限はなし。	大きさと数に制限はなし。
その他のロゴマーク等 上記の(5)(6)(7)	30cm ² 以内で1個。	40cm ² 以内で胸部、両袖山部分に3カ所。	20cm ² 以内で側面に1個。 (片側のみ)	表面積の10%以内かつ60cm ² 以内で1個。
メーカーのロゴマーク 上記の(8)	ロゴマークまたはマークは30cm ² 以内で1個。 (注1)	ロゴマークは40cm ² 以内で1個。 マークは20cm ² 以内であれば、数に制限はなし	ロゴマークは20cm ² 以内で前面に1個。	ロゴマークは表面積の10%以内かつ60cm ² 以内で1個。 マークは20cm ² 以内であれば数に制限はなし。

注1 ワンピース水着の場合は、ウエストより上に1つウエストより下に1つ許され、ツーピース水着の場合は、上部に1つ下部に1つが許される。ただし、これらのロゴマークは相互に隣接して置くことはできない。

II 国内競技会での競泳水着の取り扱いについて

本連盟ならびに加盟団体が主催する競技会（公式競技会）と公認された競技会（公認競技会）の競泳競技において、着用できる水着は下記のとおりです。

1 世界水泳連盟（World Aquatics）の公認した水着を着用すること。

※規定に外れる水着を着用して泳いだ場合の記録は、各公式・公認競技会において参考記録扱いとなり、決勝への出場および全国大会や国際大会の標準突破記録として認められず、本連盟のランキングにも反映されません。

2 着用できる水着は1枚のみとし、水着の重ね着は禁止します。

3 水着へのテーピングおよび2次加工は禁止します。

